令和７年度通信制高等学校実態調査に関する調査結果について(概要)

調査時点：令和7年５月１日現在

▼ 設置形態

○ 公立・私立・株立の別について、私立が最も多く、70.3%を占めている。
○ 広域・狭域の別について、広域は41.2%、狭域は58.8%となっている。
なお、**私立**は**広域が51.1%**、**株立**は**広域が100%**となっている。

	広域	狭域	合計（学校数）
公立	2（2.5%）	79（97.5%）	81
私立	116（51.1%）	111（48.9%）	227
株立	15（100%）	0（0%）	15
全体	133（41.2%）	190（58.8%）	323

▼ 収容定員数・在籍生徒数

○ 収容定員の充足率について、**充足率が50%以上の学校は57.6%**、**充足率が50%未満の学校は42.4%**となっている。
○ 収容定員数について、**5,000人以上と定めている学校が24校**あり、**公立**は**１校**、**私立**は**21校**、**株立**は**2校**となっている。
○ 在籍生徒数について、**5,000人以上在籍生徒がいる学校が10校**あり、**私立**は**9校**、**株立**は**１校**となっている。

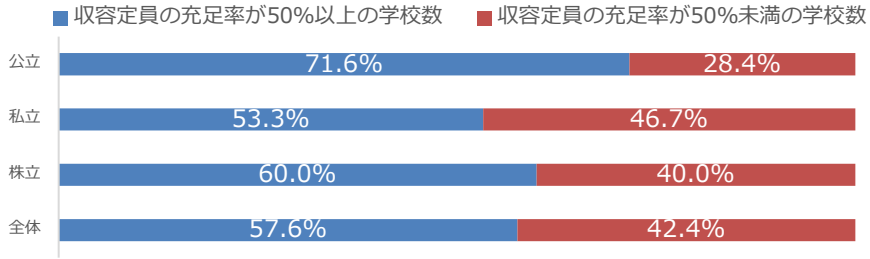

▼ 教諭等・講師及び助教諭、スクールカウンセラーの状況

○ 教諭等・講師及び助教諭の専任・兼任の別について、辞令上、当該校の通信制課程のみの勤務となっている**専任の者は44.9%**、当該校及びその他の学校・課程・施設の職を兼ねる**兼任の者は55.1%**となっている。専任の割合が、**公立は68.9%**、私立は**40.1%**、株立は**45.5%**となっており、公立に比べ、**私立・株立は専任の割合が少ない**。
○ 教諭等・講師及び助教諭の主な勤務場所の別について、**公立**は**当該校の通信制課程で勤務する者が最も割合が大きく**、**私立**は**連携する面接指導等実施施設で勤務する者**、**株立**は**連携する学習等支援施設で勤務する者が最も割合が大きくなっている。**
○ スクールカウンセラーに相談できる体制を整えている学校について、**公立は98.8%**、**私立は79.7%**、**株立は80%**が体制を整えていると回答しており、公立に比べ、私立・株立は体制を整えている学校の割合が少ない。

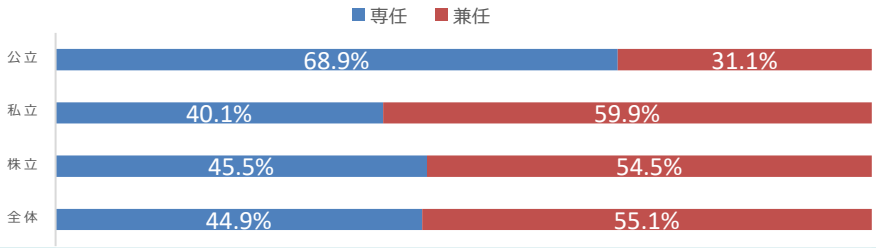

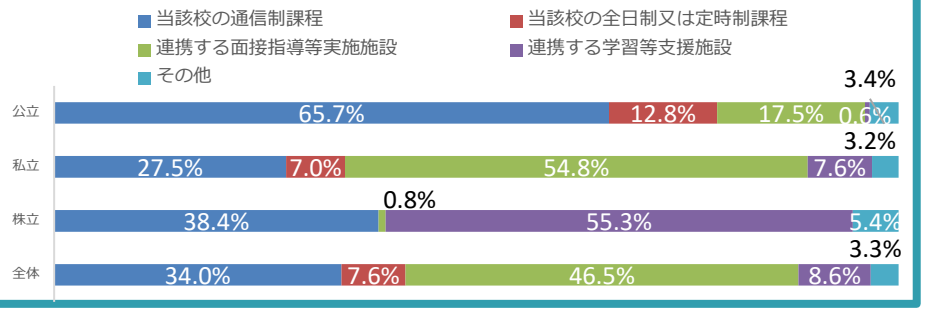

令和７年度通信制高等学校実態調査に関する調査結果について(概要)

調査時点：令和7年５月１日現在

▼ 生徒の状況等

○ **令和７年度入学者数のうち中学３年生のときに不登校だった生徒**は**44,461人**、**割合**は**57%**となっている。

○ **令和7年３月31日時点の在籍生徒数のうち、令和６年度間に添削課題の提出はあるが、面接指導に１日も来ていない生徒数**は**8,097人**、**割合**は**2.6%**となっている。

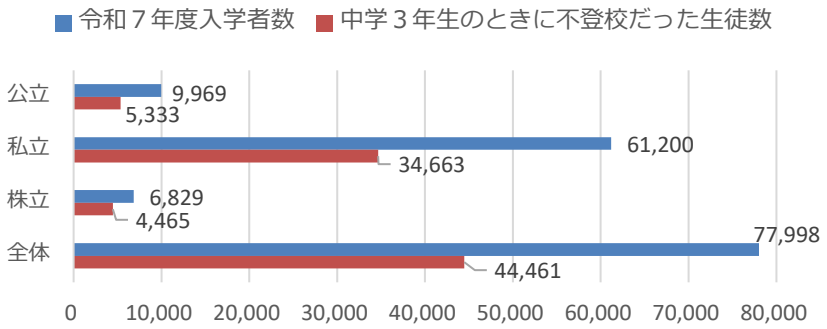

▼ 通信教育の状況

○ 特別活動以外の大半の教科・科目で**多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の減免を「10分の６以内の時間数」で行う学校**は、全体の**70%～80%**であった。

▼ スクール・ポリシーの策定・公表状況（本校）

○ 「高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針」（いわゆる「グラデュエーション・ポリシー」）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（いわゆる「カリキュラム・ポリシー」）、「入学者の受入れに関する方針」（いわゆる「アドミッション・ポリシー」）の三つの方針（スクール・ポリシー）について、策定していない学校は、全体の**12%程度**、策定しているが公表していない学校は**15%程度**となっている。

▼ 自己評価の実施・公表・報告状況（本校及び通信教育連携協力施設）

○ 学校教育法施行規則第104条第１項において準用される規則第66条により規定する、**自己評価を実施していない学校（本校）が41校（13.9%）**、**自己評価を実施しているが公表していない学校（本校）が64校（25.3%）**、**自己評価を実施しているがその結果を設置者に報告していない学校（本校）が15校（5.9%）**あった。

○ 通信教育連携協力施設についても、高等学校通信教育規程第13条に基づき、通信教育連携協力施設ごとに、当該通信教育連携協力施設における連携協力に係る活動の状況について、本校が学校評価を実施し、その結果を公表、設置者に報告する必要があるが、**本校が自己評価を実施していない施設が2,398施設（58%）**、**自己評価を実施しているが公表していない施設が356施設（20.5%）**、**自己評価を実施しているがその結果を設置者に報告していない施設が53施設（３%）**あった。

▼ 情報公開の状況（本校及び通信教育連携協力施設）

○ 高等学校通信教育規程第14条第1項各号に掲げる情報の公表を行っていない学校（本校）や通信教育連携協力施設が多くあった。**特に、第４号の教員及び職員の数その他教職員組織に関すること、第５号の入学、退学、転学、休学及び卒業に関すること、第６号の通信教育実施計画に関することについて、公表している割合が低い傾向**にあった。